

2020年度 江東区の産業振興政策に関する要望

2020年7月2日
東京商工会議所江東支部

東京商工会議所江東支部は、2007年より毎年、区内会員事業所への調査や産業・観光団体の意見を集約した要望書を、江東区長ならびに区議会議長等へ提出してきた。江東区におかれては、当支部の要望も取り入れ、これまでに「区内事業所の官公需における受注機会確保への配慮」をはじめ、「小規模事業者経営改善資金融資制度の利子補給」等数多くの政策を実現しており、真摯にご対応いただいていることに深く感謝を申し上げます。

さて、わが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により大幅に下押しされており、国難とも言うべき厳しい状況に置かれている。2月下旬の大規模イベントや外出の自粛要請による国内消費の減少にはじまり、4月以降の緊急事態宣言下においては、休業要請対象業種のみならず、幅広い業種で需要が蒸発した。5月下旬の宣言解除後も、急激な景気回復は見込めず、多くの事業者が事業継続の危機に直面するほどの深刻な経営状況に陥っている。とりわけ、経営体力の弱い中小企業・小規模事業者からは悲鳴に近い声が上がっており、事態の長期化に伴い、廃業や倒産が増加してきている。

未曾有の危機に直面する中、当支部が本年4月に区内会員事業者に対して実施した経営課題に関するアンケート調査では、「深刻な人手不足」「売上減少に伴う資金繰り難」「後継者の不在」等の事業継続に関わる高度・複雑な経営課題を抱え、その解決に向けた支援を望む事業者の生の声が数多く寄せられた。また、当支部に相談のあった個別事業所へのヒアリングでは、住民が増えるなかでの防災対策やインフラ整備の充実を望む意見、また、延期された東京2020大会に向けた観光振興推進による需要回復を期待する意見なども多数寄せられている。

区内の中小企業・小規模事業者および商店街は、地域における雇用創出、防犯、各コミュニティの担い手として、地域活動の根幹であり、地域経済発展の原動力でもある。当支部は企業経営や地域活性化の支援において、今後も江東区及び区内中小企業支援機関等との連携をより一層強化し、区内の中小企業・小規模事業者の持続的な経営成長を促進するための事業を実施する所存である。

江東区におかれても、中小企業・小規模事業者の自助努力だけでは解決できない諸問題や地域振興について、政策面の後押しや経営環境の整備の支援を賜りたく、このたび、江東区の産業振興政策に関する要望を取りまとめた。会員企業の意見を集約した以下の要望の趣旨をくみ取り、実現に向けて取り組まれない。

I. 区内中小企業・小規模事業者の経営課題解決及び事業環境の整備にかかる支援

1. 販路開拓及び生産性向上のための支援

新型コロナウイルス感染症拡大により需要が蒸発し、大きな影響を受ける中小企業・小規模事業者にとって、新規取引先の獲得、販路開拓は、今後の事業継続に向けて重大な課題となっている。

東京商工会議所江東支部が本年4月に行った区内会員企業向け調査では、「現在の重要な経営課題」として「売上の低迷」が、「江東区に最も強化・拡充して欲しい支援策」として、「補助金・助成金の充実」が最多の回答項目となっており、また、「コロナ対策の投資補助」や「区内事業者の積極的な活用に対する補助」等、具体的な支援ニーズの記述も寄せられている。

そのような中で、先般の緊急事態措置下にあっても、インターネット通販（EC）が売上確保に有効であり、区内中小企業・小規模事業者からは「店頭売上が激減する一方、ECは好調」との声が多くあがり、非接触型の販売強化を目指す中小企業での取り組み拡大が期待される。一方で、売上・受注量が減少する中、ECサイト構築や利用料、出品料など、ECが軌道に乗るまでの費用負担は大きい。そのため、「新しい生活様式」に対応し、安定的な売上確保に貢献するEC等の非対面・非接触型の販売方式構築について、中小企業・小規模事業者の販路開拓を支援されたい。

加えて、新型コロナウイルス感染拡大に一定の収束が見通せた段階においては、急激に落ち込み消滅した需要を取り戻すべく、展示会や商談会などを通じた販路開拓や供給力の強化に向けた対策を迅速に進める必要がある。江東区をはじめ、国や東京都でも様々な販路開拓に関する補助金・助成金が設けられている他、東商江東支部・ビジネスサポートデスク東京東や金融機関・様々な支援機関が専門家による販路開拓相談を実施しているが、それらを利用している事業所は一部に限られ、区内の事業所に周知が行き渡っているとは言い難い状況にある。この現状を打破すべく、江東区による支援施策拡充を行うとともに、国・東京都による支援施策や各支援機関の活用方法等について、区・金融機関・経済団体一体となって広く周知を行う取り組みについて検討されたい。

また、現在、販路開拓支援策の一つとして、持続化補助金をはじめとした国や東京都の補助金・助成金が区内事業者にも多く活用されている。それらの事業において、区内事業所を利用した際の上乗せ補助についても、是非、検討いただきたい。

- (1) 非対面での売上確保に有効な、ECサイトの構築・運用やECモール出店に係る初期費用に対する補助金交付制度の創設（ホームページ作成費補助事業の補助対象拡充）
- (2) 展示会等出展費補助事業について、江東区内の事業所（印刷会社等）を利用する場合には、補助限度額を上乗せし、ポスター・チラシ・カタログ作成など利用範囲の要件を緩和する措置
- (3) 収束後の区内事業所や金融機関等に向けた公的支援施策説明会の実施
- (4) 江東区内の事業所（印刷会社・IT業者等）を利用する場合の補助金交付制度の創設（国や東京都の補助金・助成金に対する上乗せ補助）

2. 人材の採用・育成・定着支援

新型コロナウイルス感染拡大により多くの企業で業務縮小が余儀なくされる中、区内経済を支える中小企業・小規模事業者においても、雇用の維持に懸命に取り組んでいる。一方で、人口減少という構造的課題を抱え、中小企業・小規模事業者にとって人材の確保・育成は引き続き大きな課題であり、今後、ビジネスモデルや業務体制の転換を進めるうえでも、若年層、女性、外国人材といった多様な人材の活躍が一層求められている。

当支部が行った区内会員企業向け調査では、「現在の重要な経営課題」として、「優秀な人材の不足」が最多の回答項目（4年連続。本年は「売上の低迷」と同数）となっており、また、「高校生の採用支援」や「雇用調整助成金申請の支援」等、具体的な支援ニーズの記述も寄せられている。

中小企業・小規模事業者は、求職者に対して自社のPRを行う手段や機会が乏しく、人材の採用・育成に関するノウハウも不足していることが多いが、一方で多様な働き手が活躍できる環境づくりを目指し、様々な工夫を行っている企業も増えてきている。今後、中小企業を支える若年層や女性、外国人に対して、これらの中小企業への興味を喚起しミスマッチを防ぐために、就労を希望する者に具体的な就労イメージを認知してもらうことが重要である。そのため、インターンシップ事業や「こうとう若者・女性しごとセンター」による就労支援などを通じて区内中小企業の更なる魅力の発信強化に取り組まれない。また、それらの企業に対して人材確保・育成・定着に対する支援施策のより一層の拡充を図られたい。

- (1) 区内事業所の「こうとう若者・女性しごとセンター」利用促進に向けた周知強化
(ホームページ上での活用事例紹介など求職者・利用検討企業双方への情報発信強化)
- (2) 雇用調整助成金申請に係る相談窓口の創設
- (3) 江東区と東商江東支部の連携のもと、インターンシップ事業や産業スクーリング事業の実施事業所増加に向けた区内企業への周知、および事業者負担の軽減に向けた補助限度額・件数の引上げ
- (4) 育休制度や労働時間弾力化等に積極的に取り組む区内中小企業に対する表彰制度の拡充
(区報や区ホームページ等でのPR及び求人広告サイト掲載料補助等の支援拡充)

3. 区内事業者の官公需における受注機会の確保

江東区における区内事業者の官公需の契約割合はこの数年来、70%台半ばの高い比率で推移してきている。これは、江東区が区内事業者の受注機会の確保にあたって特段の配慮をしていただいている結果であり、深く感謝を申し上げる。

一般競争入札については、地域精通度と地域貢献度を項目として加点する総合評価落札方式が導入されている。地元企業の育成のためにも、引き続き入札区内事業者に対する支援を堅持・拡充していただきたい。

- (1) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法（官公需法）の目的と地方公共団体の施策に則って、増額による安定的な官公需予算額の確保とあわせ、区内事業者への契約割合の70%台半ばの維持

- (2) 公共工事の品質確保と適正な競争を担保したうえでの地域貢献点の引上げ
(区との災害協定締結点の上乗せ、災害対応実績期間の3年から5年への延長)
- (3) 公共工事の品質確保の促進に関する法の一部改正に則って、担い手の中長期的な育成・確保のための適正な利潤が確保できるよう、市場における労務、資材等の取引価格、施工の実態等を的確に反映した予定価格の適正な設定とあわせ、計画的な発注と適切な工期設定の徹底
- (4) 公共工事における入札参加条件の変更、総合評価方式案件の拡充
(3社JVにおける区内本店事業所1社から2社への変更、JV案件への総合評価方式の導入)

4. 創業支援の施策強化・創業環境の整備

都心主要地へのアクセスの良さ・人口増加によるマーケットとしての魅力など、ビジネスを始める場として様々なメリットを感じ、江東区を選んで創業する事業者は多い。また、国が働き方改革の一環として副業・兼業容認を推進するなか、ここ10年で企業等への従業者が8万人超増加した江東区においては、企業等に勤務しながらの週末起業や自宅を事務所とする創業等、今後、多様な業種・業態・形態の創業者やその潜在層が大幅に増加することが見込まれる。江東区をより創業しやすい都市にするためには、創業予定者や創業初期企業に対する支援とともに、幅広い世代に起業が身近な選択肢となる機運の醸成に取り組む必要がある。

また、創業後においては、販路に乏しい創業企業へ既存企業とのマッチング機会の創出を図るべく、江東区地域クラウド交流会でのマッチング支援など、経営の安定化に向けた後押しを継続・拡充すべきである。

創業者や潜在層を区内の創業支援機関が提供する支援施策へと誘導し、より多くの創業の実現を後押しするため、以下の取り組みを検討いただきたい。

- (1) 収束後の区、金融機関、経済団体との連携による創業を促すセミナー等の開催
- (2) 若年層のアントレプレナーシップ醸成に向けた学生ビジネスプランコンテストの創設
- (3) 展示会等出展費補助事業における優先的な利用枠の創設

5. 円滑な事業承継の推進

近年、中小企業経営者の高齢化が進み、多くの中小企業が今後数年以内に経営交代期を迎える「大企業承継時代」が到来した。後継者不在により廃業せざるを得ないケースも多々見受けられるなど、中小企業・小規模事業者が保有する「価値ある事業」を次代に円滑につなぐことは喫緊の課題である。

今後、事業承継を理由とした廃業が増加すると、地域住民の雇用機会が失われることに加え、取引先の廃業による地域のサプライチェーンの途絶が進み、地域経済全体の活力が失われていく。今般の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、テレワークや非対面での業務など社内体制の再構築、さらにはビジネスモデルの転換が求められている今こそ、後継者の年齢を考慮した早期の事業承継を促進すべきである。

当支部では、ビジネスサポートデスク東京東とともに、区内に本支店を有する金融機関と連携しながら、事業者の事業承継の準備を促す『社長60歳「企業健康診断」®事業』を実施しているが、喫緊の課題である事業承継をより一層推進するため、区においても、まず、区内事業者が抱える事業承継問題の実態を把握することや、事業承継支援を望む事業所の掘り起こしを目的としたセミナーの開催など、地域金融機関、経済団体と連携した地域全体の取り組みを検討いただきたい。

- (1) 区、金融機関、経済団体との連携による区内事業者の事業承継実態調査の実施
- (2) 収束後の区、金融機関、経済団体との連携による事業承継対策を促すセミナー等の開催継続

6. 経営基盤安定のための資金調達の支援

江東区においては、商工会議所があっせん・推薦し、日本政策金融公庫が融資する「小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）」を、利子補助の対象融資としているが、利用者の金利負担の軽減が図られることで、小規模事業者の事業運営の大きな後押しとなっている。また、今般の新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている小規模事業者向けに拡充された「新型コロナウイルス対策マル経融資」においても利子補助の対象としていただいたことに、深く感謝申し上げます。

一方、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたにも関わらず、売上減少の要件を満たさないため無利子・無担保や優遇金利の融資制度を利用できない企業も一定割合存在しており、これらの小規模事業者への支援も必要である。また、今後、第2波・第3波の発生時には、更なる資金需要が予想される区内小規模事業者への支援として以下の取り組みを検討いただきたい。

- (1) マル経融資の利子補助の継続および拡充（補助率30%から50%への引上げ）
- (2) セーフティネット保証等の認定申請、融資あっせん申込等手続のオンライン化

7. 商店街活性化の支援

商店街は、生活に必要な物品やサービスを提供する機能に加え、まちの表情、景観としての役割と地域コミュニティを支える機能、防犯・治安維持などの多様な機能を持ち合わせており、豊かなまちづくりのため、商店街の活性化は必要不可欠である。区内商店街の魅力を維持し、「新しい日常」に対応するため、以下取り組みによる支援について検討いただきたい。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に要する費用の補助制度創設
(マスク、消毒液、フェイスガード、アクリル板等の購入費用補助)
- (2) 景観・防犯機能強化に資する「商店街装飾灯および防犯カメラ」改修に係る補助拡充
(商店街装飾灯改修規定の設置経過年数の緩和、防犯カメラ改修費等への補助対象拡充)
- (3) 感染拡大防止および個人消費喚起の観点からキャッシュレス決済のさらなる推進
(キャッシュレス決済機器の導入に係るコンサルタント費用等への補助対象拡充)

8. 円滑な物流の確保のための支援

物流は、経済活動を支える動脈で、円滑な物流が確保できなければ、運送業への悪影響ばかりでなく産業の活性化、ひいては景気の回復に水を差すことになる。しかしながら、駐車スペースや荷捌き場の不足に加え、荷捌き車両に配慮した駐車規制緩和区間は限定されていることなどから、円滑な物流と配送に支障がでている。加えて、中小運送業者は、人手不足や厳しい価格競争により、2人乗り体制の維持が難しくなっており、早急な対策が求められる。

東京都では、地区物流効率化認定制度を運用し、運送事業者、商店街関係者や荷主企業など、複数の事業者等が連携して行う自主的な地域の物流改善の取り組みに対して、荷捌きスペースの優遇的な利用や金融面の支援を行っている。江東区におかれても、交通の円滑化等の物流改善を推進するため、区内事業者による上記のような取り組みを後押しされたい。

- (1) 地区物流効率化認定制度の活用による、商店街や物流事業者等が連携して行う物流改善の取り組みの支援
- (2) 輸送用車両が駐車可能なスペースの確保・増設のための関係機関への働きかけ
- (3) 駐車規制緩和対象区間の拡大のための関係機関への働きかけ
- (4) 駐車監視員活動ガイドラインの輸送用車両に対する放置車両と確認する要件緩和のための関係機関への働きかけ

II. 防災・減災に向けた対策とインフラ等の整備について

1. 新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた江東区地域防災計画の見直しと着実な実行

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、地震や水害等の発生時を想定し、地域防災計画の見直しの検討が必要である。避難所等で集団感染が起きないように、区の防災担当と保健担当が連携し、感染症対策の観点を取り入れた防災対策を推進するとともに、三密対策に向けては、可能な限り多くの避難所の確保が重要なため、区内のホテル等宿泊施設の活用等幅広く検討されたい。

また、江東区地域防災計画によると、10年以内の達成目標として、死者数、建築物の全壊・焼失棟数は約6割減少、避難者は約4割減少としているが、1年後にオリンピック・パラリンピックが開催されることや、内閣府の中央防災会議が2013年末に、首都直下地震の被害想定として、今後30年間でM7クラスの地震が発生する確率を70%と想定していることから、可及的早期の目標達成を目指されたい。加えて、防災計画で示された江東区耐震改修促進計画にもとづく民間建築物耐震促進事業をはじめ、防災まちづくり対策などのハード・ソフト両面にかかる予算の確保・拡充とあわせ、施策の計画的かつ着実な実施に取り組まされたい。

2. 津波等による浸水被害防止のための対策

ここ数年、豪雨・台風による被害が全国各地で発生しており、昨年は台風第15号・19号、その後も低気圧等による記録的な大雨や暴風により各地で大きな被害が発生した。江東区内の多くの地域

は、海拔ゼロメートル以下の低地であるため、短時間集中豪雨や大規模な津波、高潮が発生した場合、浸水による人的、物的な被害が予想される。江東区におかれては、江東5区大規模水害ハザードマップや江東区大雨浸水ハザードマップを作成しており、区報や区ホームページにて周知を図っていることは、「災害への備え」促進に寄与するものであり大いに歓迎したい。

一方で、当支部が行った区内会員企業向け調査では、「中小企業が行う災害対策に対して江東区に支援してほしいこと」として「事業者に向けた災害時の災害・避難情報提供」が最多の回答項目となっており、また、「事業者向けのパンフレット作成」や「被災時の各種支援制度に関する情報提供」等、情報提供に関する具体的な支援ニーズの記述も寄せられている。

災害リスクに対しては、個人や企業がリスク情報をしっかり把握し、事前の備えに取り組むことが重要であることから、以下の取り組みを検討いただきたい。

(1) 区内事業者向けの情報提供機会の創出（事業者向け説明会の開催）

(2) 江東区独自の企業向け風水害対策パンフレットの作成

3. 老朽建物の耐震化促進と被災後の事業再建の支援

江東区地域防災計画によると、東京湾北部地震が発生した場合、江東区の一部では震度7の大きな揺れとなり、99.3%の地域で震度6強になると想定している。災害発生時は、建物への直接的な被害ばかりでなく、建物倒壊による道路閉塞や火災による二次災害で甚大な物的、人的な被害も想定される。そのため、老朽化建物の建替え促進と被災後の事業再建のための支援が必要である。

(1) 江東区におかれては、2008年3月策定の江東区耐震改修促進計画を2015年3月に見直し・改定を行い、防災上重要な公共建築物、住宅、民間の特定建築物は、2020年度まで、緊急輸送道路沿道建築物は、2025年度までの耐震化率目標を設定している。近いうちの発生が予想される大規模災害への対策の観点から、関係機関と連携を図り、耐震支援事業を強化発展させ、早期の耐震化率目標達成に取り組まれない。

(2) 緊急輸送道路以外の路線の電線地中化・無電柱化の推進と液状化対策の実施および関係機関への働きかけ

4. BCP（緊急時事業継続計画）策定の支援

災害や感染症等の発生に伴って事業停止に追い込まれた場合、とくに経営資源に余裕のない中小企業・小規模事業者は、顧客や取引先の他社への流失等が経営存続のリスクにもなりかねない。そのため、災害等で被害を受けても、短期間で事業再開ができるようBCP（事業継続計画）を策定しておくことは重要な防護策となる。

当商工会議所の調査によると、リスクへの対応策として有効と考えられるBCPを策定している企業の割合は30.4%と低水準にとどまっている。BCP策定に必要な事項として、「マニュアルや作成例、研修・セミナー」の回答が多いことから、策定推進に向けては、中小企業が自力で取り組める環境づくりと策定企業へインセンティブを与え、策定に対するハードルを下げる必要がある。

一般の新型コロナウイルス感染症の拡大では、BCP策定済企業も含め、多くの中小企業が想定外の緊急対応に迫られ、事業継続の危機にさらされている。これを踏まえて、当支部では、今年度より新型コロナウイルス感染症の第2波および風水害に備えた簡易版BCP策定に向けた支援を実施予定である。

江東区におかれては、当支部と連携した策定支援の推進に取り組みたい。また、専門家相談費用の一部補助などBCP策定企業に対するインセンティブの強化を図られたい。

5. 豊洲市場の賑わい創出事業について

2018年10月11日に開場した豊洲市場について、地域に賑わいをもたらすための観光拠点である「千客万来施設」の同時開場がかなわず、2023年に延期されたが、その間の暫定事業として本年1月に「江戸前場下町」がオープンし賑わい創出に向けた取り組みがなされている。

当支部は、豊洲市場が市場機能のみならず、新たな観光拠点として地域にメリットをもたらす施設であることを期待している。千客万来施設の開業までの間、地域の活性化及び豊洲ブランドの確立に向けて、切れ目なく賑わい事業が展開されるよう、引き続き東京都に対する働きかけを行われたい。

6. 公共交通（地下鉄8号線）の整備

南北軸の移動の利便性向上については、かねてから交通インフラ整備上の最大の課題である。それを実現できれば、区内外観光スポットの回遊性を向上させる等地域活性化の効果が期待できる。

東京商工会議所江東支部は、国際競争力の強化、オリンピック後の跡地利用や築地市場の豊洲移転等様々な観点から、8号線の延伸が重要であるとする江東区と同じ立場であり、引き続き、東京都に対して早期に着手するよう働きかけていただくことを強く望む。

7. 公共施設等への積極的な木材活用を通じた特色ある地域づくり

公共建築物等における木材の利用の促進に関する法が施行されて以降、地方公共団体は木材の利用の促進に関する施策を策定の上、公共建築物における木材の利用に努めることになり、現在、各自治体による木材利用が促進されている。木材の使用は、景観を良くするばかりでなく、CO₂を木材の中に固定して削減することから環境配慮の面でも有意義である。

江東区は、特徴的な木材産業集積の歴史と伝統を有し、公共建築物等における木材利用推進方針を策定している。今後は木材利用の促進が一層加速されるよう、国等の法令にもとづく補助金等のインセンティブ創設のための関係機関に対する働きかけを行われたい。

Ⅲ. オリンピック・パラリンピック開催に向けた観光振興について

1. 一般社団法人江東区観光協会を主体とする観光推進体制の強化

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、需要が大幅に減退した観光産業における中小企業の経営環境は急激に悪化し、廃業も視野に入れざるを得ないなど、悲痛な声があがっている。区内観光需要を支えてきたこのような企業に対しては、資金繰りなどの経営支援に万全を期すことはもとより、収束

期・収束後に需要を喚起するため官民を挙げて取り組まなければならない。

江東区においては、現在、進行している江東区観光推進プラン（後期）について、今後も一般社団法人江東区観光協会を主体とする観光推進体制の強化を図るとともに、より一層、地域経済団体や民間事業者等と連携した観光まちづくりに取り組まれない。

(1) 観光需要喚起に向けた地域キャンペーンやイベント等の取り組みへの支援、関係機関への働きかけ

(2) 江東区観光地域づくりプラットフォームの連携強化に向けた会議の開催

2. オリンピック・パラリンピック開催に向けた観光環境の整備

江東区は東京2020オリンピック・パラリンピック大会の中心地として多数の競技場が配置され、国内外から多くの選手や関係者、応援者が訪れ、スポーツへの関心や機運が高まることが予想されている。今般の新型コロナウイルスの影響により開催が延期となっているが、江東区オリンピック・パラリンピック開催準備プランについて、地域企業や住民の声を反映しながら、今後の予定について着実に取り組みを進められたい。

また、訪日外国人に向けた江東区公衆無線LAN等通信環境のより一層の整備拡充を図るとともに、大会期間中に江東区を訪れる外国人観光客等に向けて、会場周辺の飲食店舗等を案内するパンフレットの作成・配布を行う等の取り組みも検討いただきたい。

3. インバウンド（訪日外国人観光客）対応を行う事業者への支援

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、訪日外国人観光客も大幅に減少している。そのような中、インバウンド需要の回復・取り込みに向けて、様々な工夫を行う中小企業・小規模事業者の取り組み（外国人観光客向けの新商品・サービスの開発、多言語に対応した広報・販促ツールの作成、人材の採用・育成、決済環境の整備など）について、対象経費の拡充および補助率の引き上げを検討いただきたい。

4. 東京2020大会に向けた独自ボランティアの推進と観光ボランティアガイドの育成

江東区では東京2020大会に向けて、「おもてなし」、「大会機運の醸成」につながる活動を目的とした独自ボランティア「江東サポーターズ」を積極的に展開されている。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い大会開催延期となっているが、感染収束後には大会の機運醸成に向けて本活動を再開され、大会後も江東区にソフト面のレガシーとして残るよう効果的な運用、推進に取り組まれたい。

また、東京2020大会に向けて江東区に来訪する訪日外国人観光客の増加が見込まれるなか、おもてなしの主要な担い手である歴史・文化、名所旧跡を案内できる、あるいは外国語での円滑なコミュニケーションができる観光ボランティアガイドの育成を推進する必要がある。一般社団法人江東区観光協会や公益財団法人江東区文化コミュニティ財団によるボランティアガイドの育成に向けた取り組みについて、より一層支援されたい。

以上